

令和 8 年 1 月 6 日

ご利用者様ご家族様

介護医療院やすらぎ苑

### 面会制限解除について

平素より、当苑のサービスにご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、当苑における面会制限につきましては、長期間にわたり苑内感染防止の観点から慎重な運用を継続してまいりましたが、厚生労働省からの事務連絡等において、面会における見直しの通知がありました。

これに伴い、入所者及びご家族の皆様の QOL の確保を最優先と判断し、現在の制限を撤廃しコロナ禍前の体制（通常の面会体制）へ戻すことになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 実施時期

令和 8 年 1 月 13 日（火）より

##### 2. 面会時間

午前 9 時～午後 7 時（終日）

入浴時間やパッド交換時等処置中の面会はご遠慮願います。

詳しくはケアプラン第 3 表週間サービス計画表をご参照ください。

午後 7 時は施錠時間となりますので時間厳守でお願いします。

##### 3. 面会方法

事務所で必要事項ご記入の上、カードキーをお渡しします。

時間制限、人数制限等ありません。

居住スペース（2 階）の居室等で直接面会してください。

面会終了後は、事務所へカードキーの返却をお願いします。

オンライン面会は終了となります。

#### 4. 注意事項

重要事項説明書にも記載されていますのでご確認ください。  
面会制限は解除されますが、基本的な感染対策はお願いします。  
マスク着用は必須でお願いします。(当院で販売はしておりません。)  
発熱や風邪症状がある方は面会自粛をお願いします。  
差し入れ等飲食は禁止とさせていただきます。  
個人情報保護の観点から撮影はご遠慮ください。

#### 5. その他

上記注意事項等守られない場合は、然るべき対応をさせていただきます。  
院内感染が発生した場合は、面会制限行います事ご承知ください。  
ご不明な点がございましたら、事務室までご連絡ください。